

2020年3月2日
株式会社みずほフィナンシャルグループ

「健康経営銘柄2020」の認定について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：坂井 辰史）をはじめとするグループ5社[※]は、本日、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄2020」に3年連続で認定されましたのでお知らせします。

※ 株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社

「健康経営銘柄」は、東京証券取引所の上場企業から原則1業種1社、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践している企業を選定するもので、2015年度から実施されています。

今般の認定において、〈みずほ〉は、会社・健康保険組合・産業保健スタッフが三位一体となって横断的に推進する体制のもと、有給休暇取得推進等の過重労働対策や定期健康診断の再検査受診徹底等の重症化予防対策等の取り組みが評価されました。引き続き、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら長く活躍していくことを目指し、健康関連セミナーの開催や研修等のさまざまな施策を通じて、社員の心身両面における健康増進と健康リテラシー向上に取り組んでいきます。



* 健康経営研究会の商標です

以 上